

第 17 回:鶴は西部に向かう(Crane goes West)

思いこみとは恐いものだ。最近まで、この広報誌「CRANE」が「鶴」を意味するとは知らなかった。中国を重点業務とする弊社は、世界を牽引する「中華パワー」を工事現場のクレーンになぞらえ命名したのだと思っていた。建材を吊り上げる起重機も「Crane」であり、英語としての理解は正しいのだが…いやお恥ずかしい。

中国でも鶴は長寿を意味し、「松鶴延年」という額や掛け軸を中国でよく見かけた覚えがある。漢詩で有名な「黄鶴楼」も、仙人が絵から飛び出した黄色い鶴に乗って…という故事によるものだと武漢の観光ガイドから聞いたことがある。(中国語がよく聞き取れなかったのも、このくらいしか分からなかった)

その黄鶴楼とは別のクレーンだが、いま世界の大型起重機の大半が中国と中東に集結しているという。ドバイでは高さ何と 1 キロ、200 階建て以上の高層ビルが計画されており、中東はいま建設ラッシュに沸いている。既に 5 スターを遥かに凌ぐ「7 スター級」、最低でも一泊 20 万円を超えるというホテルも完成しているという。金融危機に怯える欧米諸国からみれば羨ましい限りである。もっとも、200 米ドルを窺う日の出の勢いだった原油先物相場が、昨年 12 月には 40 米ドルを割り込む展開となり、産油国は真っ青。旧約聖書の預言が再現し、バベルの塔にならねば良いのだが。

しかし、建設ラッシュでは中国も負けてはいない。まず中東と中国では面積が全然違う。上海や北京などの都市部でこそ「不動産バブル崩壊」などと不安視する向きもあるが、例によって都市部のマンションを作りすぎ、一時的に商品在庫が膨らんだだけである。各都市に発展の余地があるのであれば、時間と価格が需給関係を戻してゆくだらう。

一方、農村部は全く事情が異なる。胡錦濤政権の掲げる「和諧社会 = 調和のとれた社会作り」の最終ターゲットは農村部に囲まれた西部地域の開発にあり、中国政府は農業の生産性向上と農村部の都市化、特に第三次産業の振興により雇用の確保を図りたい考えである。この国策プロジェクトが動き出せば、これまで上海や広州の中心部に聳え立っていた建築現場のクレーンは必然的に西部に向かうことになる。

起重機が西に向えば、外貨や人民元も西に向かい、日本人ビジネスマンも活躍の場所が徐々に内陸部に向うことになる。

しかし、しかしである。われわれ外国人の居住環境として、重慶や成都などの内陸都市と、花の上海・北京では月とスッポンの差がある。しかも金融機関はともかく、メーカーの派遣社員は成都市や重慶市のど真ん中ではなく、そこから車で小一時間くらいかかる経済開発区のようなところに住むことを覚悟せねばならない。早い話が農村部だ。いずれ 10 年もすれば国内外の企業が集う立派な工業地帯になるのだろうが、社命で井戸を掘られるパイオニアには気の毒である。きっと、お金の使い道に困るような居

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

1/3

住地が多いただろう。お金の使い道に困ると聞けば、人は羨ましいと思うだろうが、この苦しみは経験した者でないとわからない。

27年前、社命で上海に留学していた頃のこと。1元が約120円の時代に、たしか会社から月に2000米ドル近く頂いていたと記憶しているが、当時の上海には日本人が楽しめる場所もなければ、購買欲をそそる商品もなかった。国内旅行に行きたくても、その都度公安局の許可が要った時代である。それでもストレスが溜まると、無性にモノが買いたくなり、外貨兌換券(当時はこんなものがあった)を握り締めて街に出かけ、用もないのにつまらぬものを買ったものである。弾けもしないのに胡弓を買って求め、宿舎で深夜ギーコギーコ弾いて響きをかっしたのはご愛嬌であったが、その他に梯子、狙撃銃のスコープ、むかしアヘン窟で使ったらしい骨董のキセル、中華包丁セット、木製のオマル、鬘(カツラ)・・・、その後、全て家人に捨てられてしまったが、当時の精神状況は正常ではなかったようだ。

経済のグローバル化の流れの中で、日中間の距離は着実に縮まりつつある。中国の環境汚染が悪化すれば日本に飛び火するし、雇用確保が上手くいかないと日本に流れ込む「歓迎せざる人々」も増えるだろう。中国の西部開発は日本の安全保障にも大きく影響する。

「情けは人のためならず」というが、平成の遣唐使たちには、ぜひ日本の将来を背負って内陸部で活躍してもらいたいものである。派遣する企業側にはメンタルケアの配慮を真剣に検討する必要がある。

(了)

平成 21 年 1 月 6 日

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号
日本証券業協会 加入
本社所在地 〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1 03-5117-1040

ご投資にあたっての注意事項

手数料等およびリスクについて

株式の手数料等およびリスクについて

- 国内株式の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2075% (税込み) (約定代金が 260,869 円以下の場合、3,150 円 (税込み)) の手数料をいただきます。国内株式を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。

国内株式は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

- 外国株式等の売買取引には、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 0.8400% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

外国株式は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

債券の手数料等およびリスクについて

- 非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。

債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスク及び為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

投資信託の手数料等およびリスクについて

- 投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。

投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価格が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

- 株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0840% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。
- 株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.20% (税込み) (約定代金が 2,625 円に満たない場合は、2,625 円 (税込み)) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をよくお読みください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

3/3